

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(令和8年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和8年3月18日

9時31分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

2番 吾妻正崇…………… 297

1. これからの町づくりに向けた過去の提案事項の進捗確認等
2. 部活動の選択肢拡大と今後のあり方について
3. AI活用による業務改善と持続可能な行政・教育運営について

7番 曾根和仁…………… 317

1. 持続可能な観光地域づくりに向けた、条例の制定と基本計画の策定を

6番 西 太吉…………… 327

1. 大門坂休憩施設改修について
2. 体育文化会館における避難場所機能の充実
3. 出張所事務の外部委託
4. 愛され、親しまれる那智勝浦町づくり

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 引地稔治	2番 吾妻正崇
3番 城本和男	4番 加藤康高
5番 藤社和美	6番 西 太吉
7番 曾根和仁	8番 東 信介
9番 松本和彦	10番 津本芳光
11番 勝山則子	

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

1番 引地稔治 離席 10時49分～10時55分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (17名)

町 長 堀 順一郎	副 町 長 鳥 羽 真 司
教 育 長 岡 田 秀 洋	総 務 課 長 田 中 逸 雄
総務課防災対策室長 岡 崎 由 起	税 務 課 長 増 田 晋
住 民 課 長 太 田 貴 郎	福 祉 課 長 仲 紀 彦
こども未来課長 寺 本 智 子	観 光 企 画 課 長 村 井 弘 和
農 林 水 産 課 長 島 由 彦	建 設 課 長 井 道 則 也
会 計 管 理 者 竹 原 大 二	消 防 長 樫 尾 光 俊
教 育 次 長 中 村 崇	水 道 課 長 楠 本 定

病院事務長 寺本 斉 弘

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局 長 寺本 尚 史

事務局 主査 御前 志 郎

事務局 副主査 榎本 達 也

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番加藤康高議長席に着く〕

○議長（加藤康高君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影の許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可いたしましたので報告します。

報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事及び傍聴の妨げにならないよう、御配慮をお願いいたします。

傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を守り、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

本定例会につきましては、換気のため、議場の窓及び扉を一部開放して議事を行います。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、マスクの着用は自由となっております。

また、今定例会でも議会映像の配信を行うため、一般質問の様子を撮影しております。皆様の御協力のほど、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

○議長（加藤康高君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（加藤康高君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、2番吾妻議員の一般質問を許可します。

2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） おはようございます。議長に許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。3つあるんですが、簡単に言いますと、進捗の確認と、部活動のこと、A I のことについて御質問させていただきます。

まず初めに、進捗確認でございます。長野川などの親水公園化に向けた整備についてでございます。

子供たちが安全にふるさとの自然と触れ合える環境をつくることは、子育て世代の定住・移住を促進する上で非常に重要なことでございます。宇久井の長野川では、親水公園化に向けた草刈りや泥の撤去などについて管轄である県へ働きかけるとのことでしたが、その後の進捗はいかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

現場は二級河川の長野川でございます。そして、和歌山県のほうに今後の予定等はどうかというところで問合せをしたところ、特に何かしら行うという予定はございませんということでございました。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ちょっと町長にお尋ねいたします。子供たちが安全にふるさとの自然と触れ合える環境をつくることについて、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 今の御質問は長野川のことの限定でよろしいのでしょうか。どういうことでしょうか。

○2番（吾妻正崇君） 全体的な話です。

○町長（堀 順一郎君） 那智勝浦町含めて、この周辺は本当に自然豊かなところでございます。そういう意味では、子供さん方、大人も含めて、自然にいそしんでいただいて、特に子供さん方がこの地域の自然の中ですくすく育ててほしいなというふうに思いますので、そういう意味では、この那智勝浦町にあるいろんな自然を体験していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） では、御質問いたします。那智勝浦町で安全に自然と触れ合える場所はどこになりますか。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） それは町の施設に限らずということよろしいのでしょうか。例えばですけど、太田川の泳ぐようなところあるじゃないですか。遊水地、何ていうんですかね。そういう場所とかのことですか、それは。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 安全に自然と触れ合える環境を町としてどのように考えて、どのように準備しているかということをお尋ねしています。

ちょっと答えにくい質問だったようですので、すみません。ちょっと言い換えます。

町長もおっしゃってくれたように、自然と触れ合える環境を提供することは重要なことだということの認識を共通に持つことができました。そこで、今回の長野川の拡幅工事した際に、地権者さんに親水公園にするという説明の下、県は土地を分けてもらった経緯がございます。子供たちの夏の遊び場確保のために、県との協議をいま一度進めて、軽微な整備からでも実行していただくよう要望したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） 先ほども申し上げましたように、県の管轄であるということで、一応現場のほうは親水公園ということで、川へ下りるような階段状のようなものに施工されてはおりますけども、県として今後何も、今のところ何かをやるという計画はないということです。

で、私どもとしても、地元の思いというか、要望ですね、これを引き続き県のほうへ要望するしかないと思います。今後もそれは引き続き続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 私のほうでも住民の意見をくみ上げて要望していきたいと思っておりますので、町のほうも御協力よろしくお願いたします。

次に行きます。国道42号線歩道整備についてでございます。

本町のメインの動脈である国道42号線、住民の通学や観光客の徒歩移動において非常に危険な状態が放置されている状況です。国道42号線の歩道未整備区間の解消は急務のインフラ課題です。町内の歩道が未整備となっている危険箇所、浜ノ宮、ニュータウン地区の入り口の歩道、宇久井からスーパーセンターまでの歩道設置が特に危険だと感じますが、計画はどのようになっていますか。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） 国道42号の現在の状況ということの御質問だと思います。

まず、今出ました那智駅から新宮方面へ約300メートルほど行ったところのカーブ、途中で工事止まっている箇所からですが、そちらにつきましては、もう工事のほうは発注済みで、令和8年度内の完成を目指すということでした。

そして、ニュータウン前、JRをまたぐ歩道のところ、まだ一部完成していないところですが、こちらにつきましても、今現在もう工事のほう着手しております。こちらでも令和8年度内の完成を目指すとのことでした。

そして、最後の宇久井駅からこれも300メートルほど、出見世のバス停のところぐらいから新宮向いてのところのことなんですけども、紀南河川国道事務所に問い合わせたところ、現在、具体的な計画はないとのことでした。ただ、現地は車道のすぐ横を歩行者、自転車が通っている状態で、非常に危険です。町長からこれは何度も要望を行っております。そこで、紀南河川国道事務所としては、安全対策として、車道と歩道を明確にし、ドライバーに注意を促すグリーンベルトの設置をすることになりました。本格的な工事ではございませんが、事故防止の措置として、まず一歩前進と言えるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 大変よく分かりました。町長、ありがとうございます。要望していただいたおかげでグリーンベルトの設置にこぎ着けたということです。危険な状況は今もまた続きますので、引き続き要望の継続をお願いいたします。

次に参ります。3番、町立温泉病院のオンライン事前受付についてです。

高齢者や体調の悪い町民が病院で長時間待つ負担を軽減することは、住民サービス向上に直結する重要な施策でございます。以前質問した際、オンライン事前受付について、システムの機能検証が必要とのことでした。その後の検証結果と、導入に向けての課題をお聞かせくださ

い。

○議長（加藤康高君） 病院事務長寺本さん。

○病院事務長（寺本齊弘君） お答えします。

スマホ等を使っただけの診療の受付のシステムですけども、その場合、院内の電子カルテシステムに接続する必要があると思います。そのための接続費用、また、外部と電子カルテを接続するため、強固なセキュリティー対策が必要となります。その費用をシステム業者とも相談しましたが、多額の費用が必要になるというところで、現在、導入の予定はございません。今後も状況を見ながら検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 多額の費用とは、どれぐらいかかる予定なんですか。

○議長（加藤康高君） 病院事務長寺本さん。

○病院事務長（寺本齊弘君） セキュリティー対策と接続のためのシステム構築で、現在のところ、約1,300万円程度かかる予定でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 僕もちょっと勉強しまして、LINEを基にして、連携して使うソフトがございまして、大手のサービス会社が提供しており、セキュリティー的にも非常に安心できるようなソフトがあるんですけども、それはすごくスモールで始めるとすごい費用も安価でございました。導入事例も、国立病院機構の東京医療センターとか西宮市立中央病院とか宝塚市立病院とか、大きな公的病院の導入実績もあったんですが、ちょっと具体的な名前をちょっと申し上げていいのかわからないんですけど、そういった検討はされてますか。

○議長（加藤康高君） 病院事務長寺本さん。

○病院事務長（寺本齊弘君） システムについて、幾つかの業者のほうでそのようなものが出ているというのは把握しております。具体的にどこのものをというの、ちょっとまだ申し上げられないんですけども、業者のほうと現在は接続のほうの相談をしているところでございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 僕の調べたのは、ちょっと価格的にも導入しやすいものだったんで、待ち時間の解消は利用機会の創出にもつながりますんで、一度検討していただけたらと思います。

○議長（加藤康高君） 病院事務長寺本さん。

○病院事務長（寺本齊弘君） 議員おっしゃっていただきましたシステムについても一度検討してみたいと思います。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） よろしくお願ひいたします。

続きまして、公民連携推進機構との連携事業の費用対効果についてでございます。

貴重な公金を投入する以上、その事業が町にどのような具体的な利益をもたらしたか、シビアな効果検証が必要でございます。関係人口創出を目的としたNFT事業やシティプロモーション

ョンなど多額の予算を投入した事業について、具体的な費用対効果の検証結果を教えてください。また、継続の判断基準は何で、どのような判断になったのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

令和7年度当初で、プロモーション業務委託ということで予算計上をお認めいただきました。1年かけてSNSを中心としたプロモーション活動をさせていただきました。結果としましては、今リサーチ中といいますか、また年度明けて以降の数字になろうかと思いますが、当初予算につきましても、その結果につきましては、楽天リサーチを用いた結果でまたお示しさせていただきますということで回答しておりますので、また今議会以降、結果が出ましたら、その数字を用いてお示ししたいと思います。

また、現時点での取組の中で数字的なものを御説明させていただきます。ファンLINEにつきましては、令和7年5月末時点で415名から、令和8年3月11日現在で745名というところになっております。また、Xにおきましては、令和7年5月末時点で1,267名から、同じく3月11日現在で4,669名の効果が出ているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ちょっと質問、回答がちょっと足りてないと思うんですけど、NFTの事業についての説明と、その事業を継続するかせんかという判断基準がどこだったのかということと、結果、どのような判断を下されたのかという説明をお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） NFTでございます。令和6年度から実施しましたNFTにつきましては、当初363名から、3月11日現在では368名と、5名しか動いておりません。こちらについては、公民連携推進機構様の取組で行ったNFTでございます。

もう一つ、3自治体連携事業のNFTでございますが、今回、国の交付金を頂いた関係のKPIとしましては、3自治体合計で900名のKPIを組んでおりましたが、結果的には1,022名の実績が出ているところでございます。

あと、令和8年度への引き続きの予算ということでございますが、令和8年度につきましては、LINEのみ当初予算で御可決いただきました。LINEにつきましては、やはり私どもで運用しやすい部分でございますし、今一番、利用者側からしますと、とても、先ほど病院の関係もございましたが、すごく利用しやすいというところで、今回、LINEについては、当初予算という形で計上させていただいております。

また、この間、公民連携推進機構様にいただきました専門的な知見、ノウハウ、そしてまたチャレンジしたことによって、課内としましてもいろんな経験を積むことができましたので、今後のプロモーションとしましては、これまでいただいた知見、ノウハウを課内で共有し、可能な限りLINEというコンテンツを使って、可能な限りコストを圧縮しながら、訴求力の高い情報発信ということで、LINEということで御提案させていただいております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 公民連携機構と共同でやられた分のNFTの販売、KPIは達成されたということなんですけれども、では、継続するのが普通ではないんですか。KPIを達成されて、継続の予算が上がってなかったと思うんですけれども、その辺の判断基準は何だったんですか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） この間、公民連携推進機構様とはいろんな形で共同で事業を行ってというか、いろんな形で提案をいただいているところでございます。今回、3自治体連携で令和7年度は実施した中で、KPIは達成できたところでございますけれども、公民連携推進機構さんもこの後、この後というのは、令和8年度以降は別の自治体で取組を行うということも聞いております。そんな中で、私どもは限られた予算でもございますので、先ほど申し上げましたように、LINEのみということで。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） KPIが達成されているのに継続しない事業ってどういうことなんですかということなんです。端的に言うと。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 大変申し訳ございません。今回の公民連携推進機構様との事業の中でKPIは達成したというところは確かにございます。しかし、引き続き同じ事業をしていくということは、公民連携推進機構様との共同ということになるかと思っておりますので、そこは令和8年度以降は公民連携推進機構様とは一緒にできないという判断になっております。

当初予算は、今まで公民連携推進機構様と色々な形で培った知見を生かして、LINEで、そしてまたSNSで町のプロモーションを展開していくということで、先ほど申し上げましたように、予算も限りあるところでございますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。またいろいろ、それはもちろん情報発信というのも取り組むべきところでございますけれども、今回はそういう形で、公民連携推進機構さんとは令和8年度については予定はないというところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） では、NFTで獲得した会員さんを今後活用していくのは、費用をかけた効果を増大していくことだと思うんですけど、そういった考えとか施策は準備されてるんですか。

すみません、僕が言いたいのは、持ち出しゼロの補助金施策には簡単に乗らないでほしいんです。ビジョンとか、こういった目標とか目的とかが明確でない中でやってしまうと、次につながるようなことが全く残らないと思うんです。見えにくい部分ですが、職員が疲れてしまうと思います。持ち出しゼロの施策とかでゼロじゃないんです。職員の大事な力を使います。チャレンジした結果に後から物申すのは本意ではないんですけど、この件は当初から、

僕、目標設定がされてないって警鐘を鳴らさせていただいた案件なんで、結果、何も残らなかったのって、今の答弁で、何もじゃないですね。すみません、失礼しました。3,000万円の費用に対する効果があったとは感じられなかったんで、持ち出しはゼロといっても、職員が労力割かれますので、もっと職員を大事にしていきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 職員を大事にということの御発言がすごく私にはちょっと刺さっておりますが、当初、この計画から、やはり職員と課内でいろんな形で検討協議をした結果、令和7年度やってみようという決断の思いで予算計上させていただきました。なので、担当職員としましては、この事業をしっかりやり切るという思いで、なので、やってきたというふうには、私も近くで見ててそう感じております。確かにいろんな面でつらい部分もあったろうと思いますが、この事業を完遂することによって、彼はきっといろんな経験を積んで、そしてまた、この後に役立つ経験だというふうに思っております。

本当にいろんな部分で管理職がつらい思いをさせないようにということの心配り、気配りは本当にまだまだ不足してたかと思いますが、今後、つらい思いをさせないような事業というところでありますけども、そこは事業が始まる前に検討すべきことだと思います。事業が始まってしまえば、つらかろうが、やはり事業を完遂する必要があるかと思っておりますので、そこは御理解いただきたいと思っております。職員の心身の管理につきましては、管理職がしっかりして、また事業の進捗管理もしっかり管理職で確認しながら事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） おのおのの立場で、見る角度によっていろいろあるとは思いますが、持ち出しゼロということに簡単に飛びつくことなく、ビジョンや目標に向かっていけることに、将来につながることにチャレンジしていただきたいと心から思います。

次行きます。ふるさと納税の昨年度の結果と今後の戦略的な獲得についてでございます。

財政が硬直する中、自主財源であるふるさと納税の確保は、まちの将来の施策を打ち出すための生命線だと僕は思います。これは大丈夫ですか、皆さん。昨年度のふるさと納税の最終的な結果と総括をお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 令和7年度というところで、まだ令和7年度あと半月ほどありますが、令和7年度の2月末現在の数字でございます。寄附件数につきましては1万4,125件、寄附額につきましては3億666万700円の寄附をいただいております。昨年同期比と比較しますと、5,513件の2,363万3,800円の減となっております。

昨年10月にふるさと納税に係るポイント還元禁止等の制度改正があり、9月末に駆け込み需要があったものの、10月から11月にかけてその反動を抑えることができませんでした。また、例年の主力商品であるミカンをはじめとする他市町村との共通返礼品につきましても、令和5

年10月の制度改正に伴う寄附金額の高騰や不作、そしてまた事業者判断により提供終了等、あらゆる要因により大幅に受注が減少している状況がございましたので、昨年比減というような数字になっているところがございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ふるさと納税の目標なんですけど、私は都度都度一般質問で確認させていただいております。令和5年度が4億円でした。令和6年度は設定していないということでした。令和7年度が3億円でした。令和8年度の予算説明では、まちづくり応援寄附金にふるさと納税の3億円を予定していますという発言がございました。このまちづくり応援寄附金の当初予算を調べますと、令和5年が3億円、令和6年が3億5,000万円、令和7年度が3億円となっております。市場規模が拡大する中で、この目標設定とか、目標を設定していないというのは、僕はすごく残念でございます。財政が硬直している中、自主財源を確保するという事は非常に重要なことだと思います。この目標設定はそういったことを感じられないんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

制度改正が毎年ございます。そこは私どもの自治体においてはなかなか厳しい取組でありまして、思う成果が上げられていないというのが現実でございます。また、目標設定についても、予算についてはここ数年3億円ベースでというところで御提案させていただきますが、結果的なところから言いますと、令和4年度も3億6,000万円、令和5年が3億5,000万円、令和6年が3億4,000万円、そしてまた、先ほども申し上げましたように、今年度は着地が3億二、三千万円というところで、徐々に微減というような状況で、なかなか苦しい、大変取組が難しい状況になっております。

そんな中で、やはり歳入歳出におきまして、3億円ベースが今のところ基準になっているところがございます。当然、当課としましては、やるべき対策、やるべき措置というところで、目標値を上げるところは本来のところではございますが、なかなか目標値を、結果として目標値を上げるところまでは至っていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 市場が拡大する中、毎年のように制度改正が入っております。限られた人員の中で取り組むのは本当に大変で、担当者の方も頑張ってくれていると思います。そういった状況の中で、僕が大事だなと思うのは、やっぱり仕組みづくりだと思います。おのおの自治体がすごく金額を確保しているところは、やっぱり仕組みがしっかりして、組織的に活動なされているところなんです。そういった実績が一回できてしまうと、ふるさと納税が例えば100億円のことが次の年1億円になるということはまず考えられないんですね。

だから、初期投資をして、仕組みづくりをするというのは、すごく将来に対して健全な予算

確保に役立つと思うんですが、ふるさと納税を仕組みつくるまでに、明確な目標設定、幾らやりますというのを設定して、その状態になるまでしっかりとした人員配置をするお考えはございませんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 副町長鳥羽さん。

○副町長（鳥羽真司君） おっしゃることよく分かります。我々のところで3億円というのが多いか少ないか、いろいろあると思うんですけど、私は本当に頑張っていたらいいのかなというふうに思っております。本当に少ない自治体も多い中で、我々はこの地域で3億円も稼げるというのは本当に多いのかなというふうに思っています。

ただ、当然、いろいろな地域によっては失敗したところ、それから当然、成功して、人をかけて成功したところ、いろいろございますので、そういうことも研究しながらやっていかないかんと思ってます。

人員配置につきましてですけども、なかなか当町の職員数というのも非常に限られているところでございまして、すぐにここに専任化というのは今現在のところは考えてございませんが、当然、議員御指摘のとおり、いろいろ研究してまいりたいというふうに思っております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ここ数年こういった状態をずっと続けてるんですね。やっぱりどこかのタイミングでしっかり人員を割いて、頑張って数字をつくる、それを維持していくということは、将来の財政を確保するために非常に重要なことだと思うんで、いま一度、今までの流れではなくて、御検討いただけたらと思います。

次行きます。町史の編さん計画についてです。

町の歴史や文化を次世代へ正確に継承することは、町民のアイデンティティを育む上で欠かせません。前回、町史の発行から50年という区切りを見据え、専門家から情報収集や編さん体制の構築を進めるとのことでしたが、骨格予算だということだと思うんですが、予算計上されておりました。前回、費用、準備期間、人員体制が重要になってくる、その辺りについては来年度をめどに決めていきたいと答弁をいただいておりますが、今後のスケジュールについてお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 町史の編さんというところでございます。前回お話しさせていただきましたように、町史の編さんに当たりましては、編さん方法、そちらによりまして、かなり人員、予算等、大幅に変わってくるものと考えております。そういった中で、今、先行事例のある自治体、あと、関係機関としましては、今、教育委員会の関連の機関の中で文化財審議会、そういったところの中で、こういった形のものがよいかというところを情報収集しているところでございます。

前回の中で一つの目標として2030年度というふうなお話もさせていただいているんですけども、そういった中で、予算につきましても、こういった形のものが適切かというところで、慎重に審議させていただいているところでございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ちょっと進捗が確認できませんでしたが、しっかりと進めていただくように思います。

ちょっと次行きます。国指定史跡である下里古墳の調査報告書の進捗についてでございます。

町の貴重な文化財を学术研究や観光、教育に生かすためには、長年未完となっている調査報告書の完成が不可欠でございます。県文化財センターに作成を委託した第2次、第3次発掘調査の報告書について、現在の進捗と完成予定時期を教えてください。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

下里古墳調査報告書につきましては、昨年9月定例会にて調査業務委託の補正予算を可決いただき、現在、和歌山県文化財センターのほうと契約を結びまして、業務をお願いしているところでございます。現在、業務を進めていく中で、当初の見込みよりも日数がかかるというところの中で、繰越しを今お願いさせていただいております。見通しとしましては、4月中には報告書を作成、完成しまして、5月には発表できる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。平成14年3月に教育委員会が提出した下里古墳整備活用基本計画において、既に史跡公園としての概案が示されておりますが、今後、この計画どおり進めるのか、長年の月日が経過しているもので、計画をつくり直すのか、考えをお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 下里古墳整備活用基本計画、こちらは平成14年3月に策定されたものでございます。その中で、一部、下里古墳一帯の公有化、そういったところはもう既に実行されているところでございますけども、一帯の公園化というふうなところも計画には上がっております。ただ、こちらは計画当時から年数も過ぎておりますので、そういった中では、見直しというところも必要かなというふうには考えております。

ただ、いずれにしましても、まずは報告書の完成を機に、この下里古墳の周知、そちらのほうを、町民の皆さんをはじめ、広く知っていただくことが重要かというふうを考えておりますので、周知徹底のほう進めていきたいというふうを考えております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 計画書はつくり直さないということですか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） そのところにつきましても、また文化財審議会等で御意見を諮って進めたいと思っております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） よろしく願いいたします。

続きまして、ニュータウン地区の下水施設問題についてでございます。

運営会社の民事再生手続に伴う住民の自主運営が裁判所より許可が出ました。この取組は、管理者不在による環境汚染を避けるために、大変勇気ある決断だと私は評価してございます。ニュータウン区の住民は、下水施設の町への移管を希望しております。現状の話合いの進捗具合をお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 現在の状況でございます。まず、3月3日、ニュータウン勝浦区長ほか4名の区民の方が、汚水処理施設に関する説明のため、役場本庁におみえになり、汚水処理施設が管理運営会社から区のほうへ無償譲渡により移管されることになった経緯と今回の請願に関する説明がございました。町としましては、もともと民間施設のため、町には施設や設備等の内容が分かるものがないこと、また、建設から約35年が経過し、施設の状態も不明な状況であることをお伝えしました。

そして、3月6日、区長が水道課にお越しになり、請願と同じ内容の町長宛て要望書の提出がございました。それと同時に、管路図や汚水施設の建築確認申請書類も持参していただきましたが、施設の配置図はあるものの、施設や設備の規模と構造、そして性能等に関する詳細な書類や設計図面が区のほうにも持ち合わせてなく、35年経過した施設や設備の内容を把握できない状況でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 今までの経緯をちょっと考えてもらいますと、区の人たちも専門家ではございません。あれがない、これがないって言われても、もちろん去年始まった話で、区の人らも、前々から話してくれてた人もいますが、区の三役の皆さんからしたら、自分が区長になって問題視された事案についての資料を要求されても、35年前に整備をされたものとか、すぐに出てこないと思います。

そういった中で、分かる人っていいですか、専門家、町の職員さんたちが協力的にお話を進めていただくことが、より円滑な話合いになると思うんですが、その辺の御協力はしていただけるのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 私どものほうでも区の方々と話し合いながら、資料の提供や確認のほうを一緒にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） いろんな視点からいろんな意見があるとは思いますが、多くの住民が住むニュータウン地区、若い世代もたくさん住んでおります。今後の町の活性化を考えても、非常に重要な地域だと思いますので、親身になってお話し合いの継続をお願いしたいと思います。

次に行きます。那智勝浦町役場ハラスメント改善計画についてでございます。

質の高い行政サービスを提供するため、職員が心身ともに健康で働ける心理的安全性の高い

職場環境が全ての土台となります。アンケートの結果を受けて、町が危惧している数字といますか、部分は何でしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） ハラスメントの問題につきましては、これは個人と個人の問題ではなく、組織の問題であるというふうに考えております。対外的な信用であったり、そういったところへの悪影響というところは危惧されるところでございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そういったのがうわさになって、そういう職場だと認識されるのが問題とということですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 今、議員おっしゃられた事柄についても、そのうちの一つでございます。対外的に信用を失うということは大きな問題であると考えております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ちょっと修正しますね。職員が心身ともに健康で働ける心理的安全性の高い職場環境が、僕、仕事をする上ですごい重要だと思います。今回、アンケート結果で、新聞報道で見たんですけれども、あまりよくない数字も出ていましたので、その数字を改善するために、町としての取組を教えてください。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） ハラスメントのアンケートにつきましては、今回、対象者が正職員と、それから会計年度任用職員合わせて308名ございました。そのうち回答があったのが135名ということでございます。その135名のうち、パワハラを受けたことが、過去5年ということでしたので、33.3%ということで、135名中の33.3%になりますので、三十数名の方がそういったことがあるという回答がございました。

このパワーハラスメントですけども、パワハラを受けたという回答が全てパワハラに該当するかどうかというところは一つ一つの検証は必要になると思うんですけども、ただ、3人に1人がパワハラを受けたことがあると回答しているという事実は、非常に高い数値ということで捉えております。

それを受けまして、本町といたしましては、改めて職員に対して相談窓口の再周知、それから、今後も定期的に年1回、今回初めてということで、過去5年にということだったんですけども、過去1年以内にハラスメントの経験があるかどうかというアンケートを継続して実施していきたいということ、それから、今回初めてということで、非常に結果も問題があると捉えましたので、全職員を対象としたハラスメント研修を実施いたしました。これは1月29日、30日に実施いたしまして、合計で206名が受講しております。今後また状況を見ながら、必要に応じてこういった研修につきましても実施していきたいと考えております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） パワハラがあるって答えた人は、実際パワハラを受けてる人の少数だと思う

うんですよ。これぐらいは許容できるという人もいて、パワハラがあるって記入した人は、やはりちょっと心のどこかにそれに傷ついて、残っている部分がある人だと思うんですよ。その人たちは、今回、町はどういった改善策を取ってくれるのかというのをすごく期待して書いてくれていることだと思います。これを裏切ってしまうと、すごく残念な結果になりますので、そういう思いで取り組んでいただけたらと思います。

ちょっとすみません、次行きます。部活動についてです。皆さんも学生時代、勉強も頑張っていて、部活も頑張っていたと思います。部活動の在り方について御質問させていただきます。

私には小学校5年生の子供がおります。その子供に、パパ、宇久井中学校はテニス部しかないんですよって、近中行こうかなって言われました。そこで、はっと思ったんですけど、実際にはほかに文化部みたいなものも宇久井にはあるみたいなんですけど、この会話で僕、3つのことに気づかされました。1つは公立中学校に部活動の選択肢がないということ、2つ目には、部活動が子供の進学に影響を与える可能性が高いんだなというのは実感しました。3つ目は、子供がうちの家計の経済状況を全く気にしてないということをまじかと思いました。

そういった発言の中でいろいろ学ばせてもらったんですが、現在、各中学校における部活動の設置状況と、生徒の選択肢が制限されている現状について、教育委員会はどのような課題感を持ち、児童・生徒や保護者からの声をどのように把握しておりますか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 中学校の部活動ということでございます。現在、少子化によりまして、部活動におきましては部員数が確保できず、特に団体競技、こちらのほうで単独でチーム編成ができないなどの理由でクラブ数が減少しております。そういった中で、結果、生徒の部活動に関する選択肢が狭まりまして、生徒がやりたい部活動を選択できる機会が減っておると、そういった状況になっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ちょっと今どういう状況かというのを具体的に教えてほしいのと、合同部活動があるのかというのを教えてください。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） すみません、ちょっと各学校の個別の状況というのは今持ち合わせていないんですけども、合同部活動、いわゆる合同チーム編成しているところにつきましては、女子のバスケットボール、それから女子のバレーボール、そういったチームにつきましては、町外の学校と合同チームを編成している状況でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そういった場合、どのように通ったりとか、そういうフォロー体制といたしますか、どんなになってますか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

基本的に町のバスとか、そういったもので試合等、あとは練習、練習もなかなかその機会というのは確保しにくいとは思いますが、そういうところの送迎等はサポートさせていただいております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ちょっと今聞いた返答では、部活動が選択肢がない、子供たちにとってはすごい重要なことだということに対する対策がちょっと見えてこないんですが、今後どういったことを課題として、どういった取組をされていくのか、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 今現在、国のほうで部活動の地域移行というところが進められております。そういった中で、国のほうでは、令和7年度まで改革推進期間という中で、令和8年度からこれを実行に移していく中で、令和10年度までに休日の部活動の地域展開、そういったところを目指すというふうに定められております。

それを踏まえまして、今、和歌山県のほうで進めているスケジュールでは、令和8年度中に準備期間というところで、令和9年度から実行に向けて移すようにということで、協議を進めるという通達が出ておりますので、そういった中で、今現在、部活動の中心である各学校の校長会、そういったところから意見を拾っております。今後、町のスポーツ少年団、またスポーツ協会、そういったところにも、今踏まえております課題等を踏まえまして、協議を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） その県の令和8年度までの方針決定とかいうのは、教育機関側の期限であって、中学生にとっては、今年入る人は今年ですし、来年入る人は来年が、もうそのときだけ、そのときにないと、選択の余地がないわけですよ。だから、事を進めていくスケジュールはすごい大事だと思うんですけども、子供たちの立場に立って、一刻も早く選択肢が増えるように、令和8年度からちょっとでも、何かでも、選択肢が一つでも増えるように取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

確かにお子様にとっては一年一年というのがそのときしかないというところがございます。ただ、一方で、教員の働き方改革、あとは専門的な指導者不足というところもありますので、そういったところの中で課題解決しながら、できることは何かというところ、そういうところは探りながら進めたいというふうに考えております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） この部活動の問題は急に降って湧いてきた問題ではございません。過去からずっと生徒数が減少する中で取り上げられてきた課題ですので、十分そのように認識してくれているとは思いますが、少しでも選択肢が増えるように、少しでも早く増えるように

取り組んでいただけたらと思います。

次行きます。A Iについてでございます。

人口減少に伴う人材不足が深刻化する中、持続可能な行政運営や質の高い教育を維持するためには、A I技術を活用した抜本的な業務改善が不可欠なフェーズに来ていると私は考えております。D X、D Xと言われて久しいですが、デジタルトランスフォーメーションはA I一択だと私は思います。

そこで、町長に質問でございます。町長はこれからの行政運営においてA Iをどのようなツールとして位置づけ、どのような可能性を感じておりますか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） A Iにつきましては、昨今、非常に技術が進歩してございます。そのような発展によりまして、自治体におきましても様々な面で活用できると考えております。これまで時間、それから人、コストをかけてやってきた事務を瞬時に処理していただけることで、住民との対応やよりよい政策形成により多くの人と時間を費やすことで、行政サービスの向上に資するものであると期待しております。

また、その一方で、A Iの活用に当たりましては、生成した情報の正確性の検証であったり、情報漏えいリスク、著作権への配慮など、注意すべき点があると考えております。利用するメリットが大きいことから、生成物の特性やルールを遵守した上で、適切に活用すべきであると考えております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうなんです。おっしゃったとおりだと思うんですけども、すごいもう当たり前の答弁で、ちょっとがっかりなんですけれども、A Iって本当にすごいので、A I頑張っていくぞというコメントが欲しかったんですが、でも、おっしゃってることは本当で、これからも引き続きA Iにちょっとアンテナを張っていただいて、導入していただけたらなと思います。

教育長にもお伺いしたいんですが、教育長は教育現場における教員の業務負担軽減や児童・生徒の個別最適な学習において、A Iをどのように捉え、活用すべきと考えてございますか。

○議長（加藤康高君） 教育長岡田さん。

○教育長（岡田秀洋君） 教育というちょっと狭い範囲でお答えさせてもらってもよろしいでしょうか。議員おっしゃるように、人工知能であるとか、ビッグデータであるとか、いろんなものがインターネット化したりとか、ロボット技術が発展してきたりという中で、社会の在り方、それから人間生活そのものがこれまでとまた違った、非連続と言われるほどに劇的に変わり、今もすぐ、今なお変わっている、そういう状況であると思うんです。

ただ、これからの学校教育において、人工知能というのは、全てではないですけども、学びを支えていく一つの手段、ツールとして、その活用を前提に学校教育の在り方を考えていくということは今求められていると思います。ただ、学校教育でいくと、先生方が使うA I、いわゆる効率化の部分と、児童・生徒が学びの中で使っていくA Iの活用というのは少し分けて考

えていかなければいけないところもあるかというふうに考えております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 答弁に対して具体的にどうこう言えるあれじゃないんですけども、しっかりと考えていただいているという感じは受け取ることができましたので、本当に難しい時代にはなると思うんですが、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、セキュリティーについてのことです。

先ほど総務課長からのお話もありましたが、情報漏えいや著作権などのリスクを防ぐために、A I利用ガイドラインの策定が必要との答弁を以前いただきました。現在の進捗はいかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

本町では、この1月に国の指針を基に那智勝浦町生成A Iシステム利用ガイドラインを策定しております。そして、2月から職員向けにこのA IサービスであるコモンズA Iというものを導入いたしまして、ただし、その利用する職員については、A Iの利活用に対する研修を受けていただくということを前提でアカウントの配備ということを行っておるところでございます。昨日までに職員83名が受講済みとなっております。また、今後も随時研修会の開催を実施していく予定としております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、研修を受けないと利用できないという何かルールがあるみたいで、結構、聞くところによると、申込みが殺到してて、研修の開催を拡大してくださいという要望があるって聞きました。現場サイドではすごい需要があるんだなと感じます。課長はどうなのかというのを後で聞かせてもらいたいんで、ちょっとそれはまた後で聞かせてもらいます。

続きまして、考えないことへの対応です。

何でもA Iに聞いてしまうと、実際自分で考えるという機会がすごく損失してしまっていて、職員や児童・生徒などの思考力が低下するのではないかという懸念がございます。A Iを正しく使うために、A Iリテラシーの教育や運用ルールは、先ほどちょっと説明はしていただいたと思うんですが、どのように捉えて、どのような対策をされてるのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 考えないことへの対応ということでございますけれども、研修会では十分職員のほうにもそういった注意喚起というのは行っておりますが、出力された結果に対して、事実に反していないかどうか、出典先の確認などが十分な検証作業が必要ということ、それからまた、差別的な表現になっていないかの確認、それから著作権への配慮などの確認が必要であると考えておまして、ガイドラインではこれらの点について職員に対応を求めているところがございます。こういった分析などを行った上でのA Iの活用ということで、全く考えないということではなしに、そういった注意もしながら有効に活用していきたいというふうに

考えてございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） しっかりとしたお答えをお願いします。

これが一番今回したかったことなんです、各課A Iを利用してどのようなことができるか、各課長さんのお考えをお聞かせください。順番にじゃあ、よろしくお願いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） すみません、まず私のほうから代表して、どういったことということでお答えさせていただきます。

各課には各課のいろんな考え方がございまして、使い方いろいろあると思いますが、導入が始まったばかりでございますので、今後いろんな研究が各課において進められるものと考えております。取りあえず今考えておりますのは、議事録の文字起こし、それから要約による作業時間の短縮など、それからA I－OCRを活用した手書き申請書などの自動読み込み、それからデータ化、それから他市町村の類似事例や優良事例の抽出分析、そしてビッグデータや庁内データを活用した分析提案などが考えられるところです。そして、議会のほうでも、過去の議事録、関連するものが即座に検索できるという機能もついておりますので、非常に議会対応においても有効に活用できるものと考えております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） すごく楽しみにしてたんで、がっかりなんです、各課長どんなして考えてるのかなというのを知りたかったんですよね。A Iについて。時間もすごく余っちゃう感じになった。まあでも、答えられる人だけでいいんで、お願いします。

○議長（加藤康高君） 住民課長太田さん。

○住民課長（太田貴郎君） すみません、生成A Iいろいろあると思います。本町導入したコモンズA Iという特性、どういうものに使えるのかというところからまずちょっと勉強せなあかんのかなと思っています。一般的なことに関しては、先ほど総務課長言ってくれたようなことで、それをベースに、住民課でもいろんな計画策定なんかにも使えると思うんで、そういうのにちょっと積極的に活用していきたいとは思ってるんですけど、先ほど言ったように、生成A Iの特徴、いろんなことを、どんなことできるかというのをまだつかみ切れてない部分はあるんで、私もこの間、研修参加して、IDとパスワードをもらってきたんで、まずは自分が積極的に使いながら、下の職員に対してもこういうの使えるんじゃないとかって言いながら、事務効率なり質の向上なりにつなげていきたいというふうに思ってます。

○議長（加藤康高君） 税務課長増田さん。

○税務課長（増田 晋君） 税務課としましては、先ほど総務課長言われたように、A I－OCRを使った、手書きの申告書等がたくさんあります。例えば給与支払報告書であったりとか、今、紙ベースで来て、手入力していると。そういうのをOCRで読み込んでするということは作業効率はかなりできますので、そういったところから使っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 消防長樫尾さん。

○消防長（樫尾光俊君） 消防本部の関係について御回答させていただきます。

まず、大きく見てみますと、消防の現場というのは、まずは人の経験と、また判断が最も重要なことで、それをA Iはサポートする大きなツールになると考えております。細かい部分で申しますと、まず、現場の分野におきますと、訓練に際しましての立案とか、まず現場において実際の活動の検証ですね、こういった活動がよかったのかというような検証、そういったことで、訓練に係る準備、企画に時間を取られるというようなことでなしに、もっと訓練に時間を取ることができるとか、そういった活用を考えております。

また、事務分野のところにおきましても、私ども予防業務におきましては、法令の解釈等、膨大な情報がございますので、そういったところでA Iを学習させて、そういったところの情報を簡単に引き出せるようなことで、業務の効率化につながっていくんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） まず、教育委員会では、先ほど総務課長からもありましたけれども、教育委員会も会議、それから通知等が物すごく多くて、それをまた各校長へ伝達していかねければいけないので、そういったところをA Iを活用しながら効率化を図った上で運用していきたいというふうに考えております。

あと、学校現場におきまして、やはり教職員の利用と、あと生徒・児童の利用、そういったところでは、学校に向けたガイドライン、そういうところをつくっていく必要があるかなというふうに考えております。

あと、個人的にはやはり、例えば私、図書館の関係で、読書感想文の審査とかもするんですけども、そういったところ出されてるものが本当に自分で作られているものか、生成A Iを利用されてるものかとか、ちょっとそういったところ、今後、注視したいというふうには考えております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 病院事務長寺本さん。

○病院事務長（寺本齊弘君） 医療の現場でのA Iの活用というところで、これは医師の負担軽減にもつながるかと思うんですけども、例えば外来診療をしているときの記録の作成、その辺りであるとか、紹介状の作成であるとか、そういうところについては、A Iを活用して負担軽減をすること、また、外来であれば、それで待ち時間の短縮にもつながるのではないかなというふうにも考えてございます。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） こども未来課のほうとしましては、やはり子育て相談であったり、発達の相談であったり、いろんな相談が多くございます。その中で、A Iを使ってテキスト

ト化していただいたりすることで、その時間をやっぱり、記録作成にかかる時間が削減できるので、相談者の方とやはりしっかり向き合ってお話することができるのかなというふうに考えてございます。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 農林水産課関係ですけども、農業分野、林業分野、水産分野とかなり広い範囲にわたってきます。農林水産関係は、人口減少、高齢化とか、担い手不足、そういったところで問題抱えておりますので、AIをはじめとするデジタル技術というのは絶対必須かなと思っています。

現状で言えば、鳥獣害に関してですけども、デジタル技術を利用して、わざわざわなを見に行かなくても、遠隔で携帯電話で、獣が入って、ボタンを、携帯のボタンを押せばおりが落ちるとか、そういったところで既に導入している部分もあるんですけども、そういったところをほかの分野にもどんどんどんどん生かせるものは使っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 観光企画関係でございます。観光企画につきましては、御承知のとおり、新たな企画というところが結構付きまとうところでございます。その中で、やっぱりAIの活用というのはすごく有利に働くなというふうに思っております。

例えば、これまでは普通にネット検索して、ほかの自治体の取組状況というのは出てきましたが、その取組状況をこの町に本当に活用できるかというところをAIに落とし込むことによって分析できるというのは、本当に観光企画としては役に立つかなというふうに、今後そういう形で利用していきたいといった一つの思いでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） すごい皆さんAIを待ち望んでたかのようなアイデアを抱えていらっしゃるんですが、制度がちょっと遅れたのかなとも思います。ただ、全国的に見ますと、コモンズAI、先ほどおっしゃったAIですが、今年の1月で650の自治体が導入されております。ちょっと遅れて参入という形ですんで、どんどんこれから、取り戻すではないですけど、利活用していただいて、業務改善に役立てていただけたらなと思います。

ちょっと僕も結構これからはAIだなと思って、AIのことを勉強しているんですけども、3つ提案といいますか、こんな利用方法がいいのではないかというお勧めAIの使い方なんですけれども、1つは答弁の作成ですね。過去の議会の内容をデータに入れていただいて、一般質問の通告書を議会事務局からデータでもらったら、それを組み合わせて、答弁を作成してもらおうと。その答弁に対して不足する部分を整えれば、皆さんが今すごく御苦労してつくっていただいている答弁も簡略化できると思いますんで、ぜひそのように使っていただけたらなと思います。

2つ目は役所への相談ですね。相談されたことを、これルールの設定が必要だと思うんです

けど、録音して、要約して、マイナンバーなどにひもづけていただけると、来ていただいたときにマイナンバーを検索すると、その人はどういった相談をしたかというのが瞬時に出てきますんで、やり取りの中で円滑に、この人は前こんなことを相談してくれてあるのかな、福祉課に何回来てくれてあったのかな、性格診断までできます。怒りっぽいとか、何かいろいろ、こういうことに気をつけたらいいよみたいなことまでできちゃうんで、そういった活用をすると、住民サービスの向上につながると思うんで、そういったシステムをつくっていく方向で取り組んでくれたらなって思います。

あと、これがすごい経済的に楽になるかなと思うんですけど、コンサルが作る計画書が作れます。コンサルも非常にA Iを使ってますんで、同じA Iを使うんで、同じような出力もできます。ですので、お金を使いたいならコンサルを使ってもらった方がいいんですけども、節約したいなら自分たちでも作れるだろうと思います。

ただ、皆さんも業務している中で、A Iの専門家ではないと思うんで、僕、こういった方向性に向けて、A Iの専門家を職員の中で2名ぐらい、部署じゃないですけど、設置していただいて、その人に聞けばある程度A Iのことは解決できるよという体制を整えれば、皆さんのA Iの利活用も大変進むのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 10分前です。

総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 御提案ありがとうございます。

まず、議会の答弁案の作成をA Iを活用しながらということでございますけども、このコンズA Iには那智勝浦町の過去の議事録が全て読み込ませておりますので、その点は非常に有効に活用できるかなと考えております。またそういった使い方についても今後実施して、そして有効に活用していきたいというふうに考えております。

それとあと、町民の方の相談について、A Iのほうで登録していく、そういった御提案なんですけども、個人情報への配慮も必要になってくる部分もございますので、そういったことに留意しながら、活用できる部分については使っていきたいというふうに考えます。

それとあと、コンサルの持つ専門性をA Iに代用させてはどうかということでございます。できる部分、それができない部分、いろいろあると思うんですけども、できる部分につきましては、できる限り活用していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） すみません、ちょっと答弁漏れがございます。A Iの専門人材を育てればよいのではないかなという御質問でございますけども、現在は総務課の中に情報係がございまして、その情報係がこういった電子計算、それからA Iも含めて専門的な立場にございます。今後、その中でさらに専門的にしていくかどうか、それはちょっと今後、もう少し様子を見ながら検討していきたいと思っております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 電算室で取り組んでくれてるってことなんです。電算室って、ほかの同規模市町村から比べると、うちの町は人員を割いてくれてて、すごく大事にしてくれている部分だなと感じます。ただ、A I ってほんまにすごい便利ですんで、ちょっとさらに人員を増強しでもそういった体制を確立することが私は有効だと思うんで、ぜひ前向きに御検討いただけたらと思います。まとめますと、皆さんA I 勉強して、どんどん使っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時55分 休憩

11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、7番曾根議員の一般質問を許可します。

7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） それでは、質問を始めさせていただきます。持続可能な観光地域づくりに向けた条例の制定と基本計画の策定をという題で質問いたします。

今回の質問は、実を言いますと、2021年12月に行った一般質問とほぼ同じ内容になります。そのときは町を挙げておもてなしができる体制をという題で、和歌山県観光立県推進条例に倣い、本町も独自の条例を制定することを求めました。ただし、質問に対する当局の反応はいまひとつだった記憶です。

このたび私が再度質問をしようと思ったきっかけは、前回のリベンジというわけではなく、今年の1月8日に体育文化会館で開催された新春の集いの場で、観光機構の松下理事長の挨拶を聞いたことが動機です。その日は町長をはじめ当局の方々も出席されていたと記憶しています。理事長のお話の後半部分で、本町を訪れる観光客、中でもインバウンドの人たちにハローと挨拶をしましょう、そうした挨拶を励行する運動を進めたいと理事長が述べられました。これを聞いた私は、全く私の考えと一緒だと、とてもうれしくなりました。以前の質問で私はほとんど同じ提案を当局にしていたからです。同時に、私と違って、松下理事長が発言すると何と説得力があるのかと、実力の差を身にしみて感じた次第です。

ところで、村井課長は、今私が申し上げた松下理事長のお話を覚えてられますか。また、どんな感想を持たれましたでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 議員おっしゃいますとおり、私もその場には同席しておりました。多分終わりの挨拶だと思います。その中で理事長のほうが、やっぱり今、外国人観光客も増えておるので、ハローというか、僕が覚えているのは、日本語でもいいという、こんにちはであ

ったり、おはようであったりということで、それぐらいは外国人の方も分かるだろうということで、あえて親しみを込めてそういう挨拶をしたほうがいいんじゃないかという、それがやっぱり人が人をもてなすというような本当に観光の原点であるなという点、私もそれは共感、同感したところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 私の思い、前回のときも申し上げたんですけど、本町の、那智勝浦町の人は、あくまでも私、Iターンなんで、外の人間の目なんですけど、非常に親切なんですけども、非常に、ただ、控えめで、あまり目立ちたがらない。むやみに観光客に話しかけない印象がありますので、観光のまちとしてはいかがかなという思いがありまして、多分、理事長も同じようなことを考えて、そのある意味マイナス面を埋めるために、そういう、ある意味お金のかからない、ただ挨拶するだけなんで、プライスレスな観光振興策として提案されたと思うんですね。

ちなみに、私は畑が大門坂駐車場の隣なんで、しょっちゅうインバウンドの方が通るんですけど、私もハローでなくて、こんにちはおはようで、日本語で挨拶をします。作業中で忙しいときは手を振るだけなんですけど、それでも相手から笑顔が戻ってきて、それも一種の国際親善なのかなと、大げさな言い方すると、思っています。

それで、では、松下理事長がその後、そうしたインバウンドへの挨拶というんですかね、そうした運動を実際に実行して普及されているのかが気になってるんですが、課長は何か情報をお持ちでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） すごくそれホットであるし、私も先日、機構の職員に聞いたんですけど、勝浦小学校のほうに理事長が足を運んで、子供たちにそういう普及とといいますか、外国人のお客様に対して挨拶してはどうかということを、ちらっと耳には入っているところがございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 私も実は非常に気になって、地元紙に載ってましたね、理事長が。この中で多分同じことを言ってくれていたら非常にありがたいなと。子供たちは素直にそれを聞いて、実行してくれるのではないのかなと思うんですが、ただ、こうした観光客への声かけ運動というのを町民に浸透させるには、やはり理事長、民間の方なんで、やはり影響力があっても難しいと思います。やはりこれは町が条例ですとか、おもてなし宣言といったものを制定して、町民や観光事業者に広く呼びかける必要があると思っています。

そこで、話はちょっと戻るんですが、冒頭に紹介した県が平成21年、2009年に制定した和歌山県観光立県推進条例について伺いたいと思いますが、その前に、この条例の概要を示した資料の配付を議長に許可していただきたいので、よろしくお願いします。

○議長（加藤康高君） 資料の配付を許可いたします。

7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 時間を取らせてしまって申し訳ありません。それでは、再開します。

この条例、全部で15条で短いのですが、ただ、全文をコピーしますと4ページぐらいなので、この概要図というので1枚物で皆さんに目を通していただきたいと思います。

この条例なんですけど、当時、鳥羽副町長は県庁において何か当時の状況や制定のいきさつなどを御存じでしょうか。

○議長（加藤康高君） 副町長鳥羽さん。

○副町長（鳥羽真司君） 当時の状況ということでございます。当時、私は市町村課のほうにおりまして、直接的にはこの業務に関わってございませんが、まず、平成15年ぐらいから議員の一般質問、県議会の一般質問のほうで、そういう観光立県として条例の制定をしてはどうかというふうなことが何度か御質問としてあったというふうに記憶しています。そういうふうな状況の中で、国のほうでも平成18年に観光立国推進基本法というのができまして、それが議員立法としてできたというふうな流れを受けて、各都道府県のほうで非常にそういった観光立県推進条例というのが見直されるというか、そういうのを制定して盛り上げていきたいというふうなことになっています。結果として、今現在、令和7年現在ですけども、47都道府県のうち、34団体のほうで制定されていると。その中で、和歌山県のほうは中盤ぐらい、平成22年4月施行というような形で、議員提案の中で制定をされたというふうに記憶しています。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 詳しく説明をしていただいてありがとうございました。全国的な状況も分かりました。お話のとおり、これ実は県がというよりは、議員提案でできた条例なんですね。そういうもので、超党派の議員なんです。県のホームページ調べると、個人なんですけど、泉さんという元本宮町長ですとか、今も活躍中の藤本さんですとか、公明党と共産党の議員も加わっているということで、かなり力を入れてつくられた条例なんじゃないかと思うし、当時としてはまだインバウンド需要というのが本格化する前だったんで、未来を先取りするような先進的な条例だと思うんですが、これほとんど県民に知られていないのではと思うんですが、その辺の理由はなぜかと思われませんか。

○議長（加藤康高君） 副町長鳥羽さん。

○副町長（鳥羽真司君） そうですね、基本的には、当然、この推進条例の概要にもございますとおり、県民総参加というふうなことをうたっているというふうな、理念をしっかりと書いている条例でございますけれども、多分この条例があるということを知ってる、知ってないというよりは、この条例の理念に基づいて、県のほうでもアクションプログラムというのを毎年つくっているというようなことになるんですけども、施策に落とし込む中で、それが観光事業者に対する研修であるとか、おもてなしのことであるとか、いろいろそういうのが、何ていうんですか、条例のことは知らなくても、やっぱり観光立県として、何ていうかな、観光客に対してきちっとそれぞれが対応していこうという認識はすごく、この条例を契機になのかというのはいち

とあれですけども、あるのかなというふうには感じてございます。

すみません、以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 今、副町長のお考えということで理解しましたが、あくまでも私の考えは、これ県がつくったある意味親条例なんで、本当は観光立県でいって県が言うたら、ある意味、間髪入れずに、県内の観光を主産業の自治体は、すぐさまやっぱり町独自の条例をつくったら、それがもう町民に知れたんだと思うけど、そうならなかったと。

ただ、その理由が、これ私の想像なんですけど、条例の制定が平成21年12月です。施行が平成22年4月1日なんですけど、翌年が例の平成23年、2011年で、東日本大震災と紀伊半島大水害の年なんで、だから、例えば本町だったら観光振興どころではなくて、災害復旧のほうに専念しなければいけなくて、条例の普及とかが後手後手になってしまったと。それで、せつかくのこの県の条例がお蔵入りみたいになってしまってるというので、そういうことなんで、改めて私は、これ短い条例ですので、これ原点、やっぱり改めて再評価して、折に触れ、原点確認のため、読み返したらいいと思っています。

それで、実際この条例には、県がこういうことをやりますよという県の責務と、市町村との連携、市町村とどういうことをやるか、あと観光事業者と観光関係団体と県民の役割というのが明記されて、それを全部総合して、先ほど副町長が言われた県民総参加による観光振興というのをこれどうたってるわけなんですけど、市町村の役割について、条例では、観光振興施策の策定が求められています。

これ前回のときも質問したんですが、ただ、本町には観光に特化したようなそういう計画類というのが、私の認識では、平成14年に歴史街道計画整備プランというのがつくられて以降、全く作成されてないんですね。観光立町でやってるはずの自治体が、観光振興計画をつくってなくて、先ほどの質疑があったような国の政策に、これ言葉は悪いですけど、安易に飛びついたりという、行き当たりばったりになっているような気がするんで、そういうやっぱり計画類を、必要だと思うんですが、今後もつくる予定はないのかということをお聞きします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 現在の計画の予定でございますが、先日、長期総合計画であったり、総合戦略を御承認いただきました。そのプラスアルファの計画というところは、今のところ、具体的にこう進めていくという案はございませんが、観光機構がDMOの登録であったり、今後、DMOを更新するときには、きっちりした経営戦略を立てる必要がございますので、そういうことも含めて、町として何か計画が必要であれば、観光機構、また事業者とともにいろんな形で調査研究していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 幸いといたしますか、観光機構さんが単年度の計画をつくって、その検証もやってくださってるんですけど、あくまでソフトの部分ですね。マーケティングとか。やっぱりハードも含めた計画というのは本町がやっぱりつくってあったほうがよかったんですが、た

だ、例えば同じ熊野圏域の事例だと、白浜町では白良浜周辺等海洋活用計画ですとか、白浜温泉街活性化構想推進計画、こういう計画を立てています。田辺市では、田辺市世界遺産等を活かした魅力あるまちづくり基本計画が平成29年につくられて、計画にのっとってやってるわけですね。ただ、本町が必要を感じなかつたら構わんですけれど、無理してつくと、やっぱりコンサル丸投げになってしまって、魂の入ってない計画をつくったらあかないんで、ただ、そういうことはやっぱりちょっと念頭に入れておいてほしいと思います。

じゃあ県のほうはどうかといいますと、県のほうで長期計画というのはあんまりなくて、ただし、県は単年度計画でかなり緻密な計画を立ててまして、この条例の概要の一番下のほうの11条というところなんですけど、観光振興実施行動計画、これ観光振興アクションプランと略称で呼ばれてるんですが、これを毎年作成して、この実施状況ですね、検証結果も報告してということをつくってますね。

行動計画というのは、2025年のだったら全17ページ、この前年度の検証でしたら全47ページで、詳細に、これも全部ホームページで公開しているという、なかなかしっかり、単年度計画であってもしっかりやってることなんですけど、本町の観光施策も、この県のいわゆるアクションプランを意識して、足並みをそろえて、場合によったら有利な補助金等もあれば、それを活用するようなものになっているんでしょうか。近年で、県のアクションプランを取り入れて実施した事業があれば教えてください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

県のアクションプランとリンクした町の施策というところでございますが、正直申し上げますと、全てが全てリンクして事業を展開しているというところではないと思っております。しかし、県が立ててる中で、いろんな県とは協議会であったり、もちろん観光連盟に幹事として町長も出てますし、インバウンド関係、そしてジオパーク関係という中で、いろんな協議会、県が事務局を持った協議会に町として参加している中では、いろんな事業の進捗であったり、次年度の方針であったりというのは、一緒に県と参画する市町村とは話し合っ、事業を決めているところがございます。

県との共同の事業というところがございますけども、最近の大きな成果といいますか、取組としましては、和歌山県だけではなくて、奈良県、三重県、和歌山県で構成します紀伊半島地域連絡意見交換会という中での事業が、紀伊半島のブランディングという事業がございました。これの大きな成果としましては、ちょうど1年前になりますけど、昨年、TIME誌に那智大社、青岸渡寺が訪れてみたいというところの50のうちの一つということで、先ほど申し上げました奈良県、三重県、和歌山県ということで、今年、実はTIME誌が選定したのが伊勢神宮でございますので、その辺は県と連携することによって成果が上がっているのかなというふうには思っております。

簡単ですけど、以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 私がざっと見たんですけど、そもそも世界遺産の20周年のイベントって、那智山で、あれも県と一緒にやった。なんで、いっぱいやってるんですね、結構。かなり県はしっかりしたことをやっているんで、だから、先ほども安易にそういう、国のそういう単発的なものに飛びつかずに、ある意味、県の言うとおりにじゃないんですけど、倣ってやってたら外れはないのかなと思います。

ただ、やはりいろんな自治体が県の有利な補助を取りにくる。観光バスの誘致もそうですよね。バスの補助金、これも県の事業ですわ。だから、何が何でも皆取れるわけではないんで、だけど、ただ、町長は県知事とも懇意で、副町長も直近まで県にいらしたんで、そういう町にとっておいしい情報をいち早くキャッチして、担当課に教えてあげていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

それで、次に、この条例における県民や観光事業者の役割、これは真ん中の辺りの7条、8条、9条というところであってらるんですけど、県民に対しては、県の観光推進施策に理解を示し、観光客を温かく迎えることが求められ、観光事業者には観光客に心のこもったサービスを提供することが求められています。これ書かれてるんですね。ただし、我々県民は、この県の条例の存在を知らないんで、県からこうした役割を我々が期待されてるということを全然意識してないわけですね。

ですから、課長にお尋ねするんですけど、やはりこうした条例というのは、これ県の親条例なんですけど、子に当たる条例を基礎自治体が、やっぱり同じような条例を制定しないと意味がないと思うんですけど、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

県の条例がございます。また、最近いろんな市町村で条例制定、通告にもありましたように、美瑛のほうでも条例を制定しているというところでございます。冒頭あったおもてなし条例であったり、また、持続可能なというような文言で条例を制定している自治体も多く見られます。いずれにせよ、観光推進、主産業として捉えている町としては、また、理事長の発言もありますように、いろんな形で今後、調査研究して、条例制定ということも視野に入れながら研究していくのは、町としても有意義なことであろうかなというふうには思っておるところでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 後で美瑛の話をしよと思ったんですけど、今、美瑛の話が出てきたんですけど、美瑛町ですね。今後、友好提携する予定の美瑛町は、美瑛町持続可能な観光目的地実現条例って、もうそのままずばりの名前の条例を令和5年から、本当に最近施行してるんですね。ただ、美瑛のはオーバーツーリズム対策なんかも入ってるんで、若干おもてなし条例とは趣が違いますが、ただ、おもてなし条例の一つであることは確かだと思います。

また美瑛に行ったら参考に我々も勉強したいなと思いますが、先ほどの話に戻るんですけど、

私は今回の質問のきっかけとなった松下理事長の挨拶の運動、挨拶運動って言わせてもらいますけど、そういった町民向けに自分たちのできる範囲で観光客のおもてなしの向上を求めるためのごくシンプルな条例の制定を求めたいと思います。短い条例でしたら、業者委託せず、自分たちで自ら作成できるはずですが、例えば観光機構さんとの共同作業でそういう条例を作成してみてもいいでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 議員おっしゃいますとおり、理事長の発言もございましたし、いろんなところで取組を展開している中で、そのおもてなし条例というところは、町としましても検討していくには本当に有意義なことと考えておりますので、機構に対してもこういうお話がありましたということも含めて、今後、調査研究して、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） そうした条例、町民や事業者を啓発する条例には、観光機構の仕事を補完することにもなると思います。観光機構さんがマーケティングやプロモーションを行って、力を入れてお客さんをどんどん連れてきていただいても、実際に現地で、町に来て、心のこもったおもてなしが受けられなかったら、逆に悪い宣伝になって、リピーターにならないということなんで、それで、今のインバウンド景気もいつまで続くか分からなくて、今後は観光地として選択される時代が来ると思います。ですから、持続可能な観光地として生き残るため、今こそ町民の皆さんに観光立町の心構えを持っていただくようお願いするときであると訴えさせていただきます。

もう1点、このおもてなし条例の設置で、ぜひこういうことで意味があると思うのは、現在、本町が研究を進めていると聞いています宿泊税の導入に当たっても、必要な前提、必要不可欠な条件ではないかなと考えます。この宿泊税との関係について、これは税務課ではなくて、観光担当課の見解を求めたいと思います。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 宿泊税の関係ということでございます。宿泊税の導入につきましても、県の状況であったり、先進地である白浜の状況であったりというところを研究検討しているところでございますけども、宿泊税導入に当たっては、やはり目的であったり、問題点であったり、またその下の制度設計なりというところのいろいろ研究を進めているところでございます。

宿泊税を導入し、観光振興の財源を確保していくに当たりましては、先ほど議員のほうからもありましたような、観光客の皆さんを温かくおもてなしするというのが先に必要なかなというふうに私は思っております。その上で、やはり条例を施行するには有意義であるというふうな私もちょっと回答をさせていただきますが、宿泊税導入だけではなくて、おもてなしの心を町全体で共有するというところも踏まえて、私どもはそちらも、おもてなしの心の中で、ま

た宿泊税が導入しやすいというような方面も含めて検討していきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 今、課長が後半に言ってもらったことなんですね、私も。だから、そんな難しい考えじゃなくて、要は、宿泊税という新たなお金を徴収するわけですから、手っ取り早いから取るのではなくて、やっぱりお金を頂く以上は、今まで以上のおもてなしをした上で頂くということですね。

だから、白浜町もパンダが返還されて、その後の財源の確保ということで宿泊税を導入だけど、そのために、やっぱりおもてなしをしっかりとした上で宿泊税の導入って、そういうふう考えてるんで、うちも、もし考えられるんだったら、やっぱりまずはそういう条例をつくって、おもてなしをしっかりとした上で宿泊税も導入するという、でないといけないかなと思いますけども、副町長、そうじゃないですかね。

○議長（加藤康高君） 副町長鳥羽さん。

○副町長（鳥羽真司君） 宿泊税については、今現状では、当然、何ていうんでしょうかね、議会での一般質問もございましたし、それから、いろいろな町民の方のお声も聞きながら調査研究を進めている。その中で、当然、白浜町様なんかも見ながら、我々としても観光立町というか、観光振興していくためには、やっぱり財源、お金が必要なので、新たな財源というふうな意味ですごく考えていかないかなというふうな問題だと思っています。

条例という形で町民の方に、町民だけではないですけど、そういうふうにしていくのがいいのか、宣言がいいのか、もしくはもっとソフトなのがいいのか、いろんな考え方はあろうと思いますが、やっぱり趣旨、曾根議員おっしゃられてるとおり、何ていうか、温かくお迎えをして、我々の地域に利益を落としていただくというふうなことを進めるために、何らかそういった統一的なとか、盛り上げというのは必要だなというふうに思っています。

以上です。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） その挨拶を言い出したのは松下理事長なんで、観光機構とうちの町がうまくやっていくという面でも、理事長の提案を取り入れるというのもありなのかなと思ってますので、一回機構と話を、やっていただきたいと思います。

では、あともう2点、ちょっと別の観点の質問になるんですが、もしも、あくまで私の願望なんですけど、仮に条例を制定していただけたら、私は挨拶と心温まるおもてなしって言うんですけど、そのほかに、町内の美化推進というのと、自然・歴史・文化を学び伝えるというような、そういう項目もぜひ付け加えていただきたいなと思います。それも含めて10か条ぐらいの短い条例ができないのかなと思うんですが、町内の美化推進といった場合は、担当課で言うと、住民課、それから建設課、観光企画、農林水産、もう皆関係してきて、例えば認知症啓発のオレンジガーデニングプロジェクトといったら福祉課になりますし、そういう美化

を子供たちに参加してもらおうといったら教育委員会も関係するんで、全ての課に聞くわけにいかないんで、観光企画課として、そういう町内の美化推進に関して、実施している、もしくは民間活動を支援していることなどがあったらお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

議員御存じだと思いますが、花てまりの会さんというのが本当にいろんな場所、シンボルパークであったり、駅前であったりというところで、いろんなところに手入れをさせていただいております。今、花てまりの会さんには補助金を出しているところでございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 私も同じことを思っていました。非常に花てまりさんは一生懸命活動されています。そのほかにも、古道を守る会だとか、そういう活動があるんですけど、花てまりさんで言えば、最近の、例えば委員会で駅前の整備計画ってありましたが、あれ一番真真中に石碑があって、あそこが花で飾ってあるんで、ただ、石碑が撤去されるとあの花壇もなくなるのかなという、寂しい限りなんですけど、だから、ああいうボランティアに近い活動をされている方の活動の場を与えるというんですか、提供する上でも、どこかそういう目立つところに花壇を設置するとか、例えば体育文化会館も新たに整備されますけど、そういう花壇だとか、そういうスペースも設置させていただいて、そういう活躍の場を提供していただきたいと思います。これについては、私も何かいい案は持ってないんですが、町民誰もがまちをきれいにしようと思っているでしょうから、例えば街の美化や景観向上を題材としたワークショップを開いて、町民からアイデアを募るのがよいかと思っております。

最後の質問ですが、もう一つ、自然・歴史・文化を学び伝えるということも私大事かなと思いますが、これは直接おもてなしとは関係ないように思われるかもしれませんが、やっぱり住民の地元への愛着心、いわゆるシビックプライドの醸成こそが、おもてなしやまちの美化推進の根源じゃないのかなと思いますので、やはり自分たちの住んでいる地域の自然・歴史・文化・産業について理解し、町のよいところ、自慢できるところを知っておかなければ、それをまた観光客にも伝えられません。

そのための補助となる、子供から大人までが読んで分かりやすいテキストがどうしても必要なんですが、私はその際、ぜひとも現在絶版中の、平成14年、2002年に那智勝浦町教育委員会が発行した小学校副読本「私たちの町那智勝浦」の改訂版の刊行をぜひお願いしたいと思っております。これは現物です。これ私、文化財審議委員というのをやってたときに頂いたんですけど、今、貴重なもので、もう持ってる人少ないらしいですよ。100ページ足らずなんですけど、これ失礼な質問かもしれません。次長はこれはお読みになられましたか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 見たことあります。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） では、教育長にもお尋ねしますが、これ小・中学校の町内の先生たちが自

分たちで作った本と伺ってますが、その辺ですとか、教育長のこの冊子に対する思い、感想があったらお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 教育長岡田さん。

○教育長（岡田秀洋君） お答えさせていただきます。

小学校の社会科の授業の中で地域を学ぶという単元がございます。ただ、教科書に載ってくるのは、全国どの地域の、どの町のが載ってくるか分かりません。だから、いわゆる教科書に掲載されているのは、那智勝浦町でない地域の町の様子が紹介されている。それを学ぶのではなしに、やはり那智勝浦町の子供たちは、那智勝浦町の題材を使って、それを基にしながら教材化していく、その必要性があるということで、この「私たちの町那智勝浦」というのを作成いたしました。

だから、子供たちはこれを見ながら、教科書とも比較していくんですけども、自分たちの町はどうなっているかというところを学んでいくという意味では、子供たちにとって一番、自分たちの地域の歴史であるとか、文化であるとか、学んでいく大きな資料になるというふうに思っております。これを策定したとき、私も少し、直接ではなかったんですけども、一緒に、何ていうんですかね、改訂のところを見たりとかさせていただいた記憶がございます。

○議長（加藤康高君） 7 番曾根議員。

○7 番（曾根和仁君） やっぱり授業で活用するのがまずは目的で作られたということなんですね。

私が非常にこれ貴重だと思うのは、現在は、実際にはもうこれが内容がやっぱり古くなってるので、別に加除式の資料を独自にこさえて、各、教材として使って、これは作ってないということなんですが、確かにこれ古いんで、統計データとかも古い部分もあるんですが、私なんかから見ても非常に資料的に価値も高いものも載って、非常に貴重な、例えば那智勝浦町で太平洋戦争のときのどういう戦災被害があったかというのなんかも、非常に資料的な価値が高いですね。どどこにいつ爆弾落ちたとか、これ那智勝浦町史にも出てないようなことまで、だから、専門書をこれ引用してるんですね。そういうページですとか、あと、その次のページには、津波が来たときの記録も子供たちに分かりやすい文章にして書いてありますしね。

あと、データの的に貴重なのは、那智勝浦町、この近辺の自治体から移民ですね、海外に行った移民の、これも多分、統計は古いかもしれませんが、移民でどれぐらいの人がどういう地域に行ったかというのを書いてあって、これなんかも貴重で、今、日本が移民は来ていないとかって言ってるけど、かつては日本人が移民に行ってた時代があったというのをここで教えることができるんですよ。そういう意味では非常に貴重なんですが、この編集委員の中に、今でも御活躍中の先生、例えば寺地先生とか、那智中学校の校長先生とかもいらっしゃるんで、その方が先頭に立っていただいて、現在の教員さんに協力していただいて、もう一回これ作れませんかね。教育次長にお尋ねします。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

こちらの資料の御評価いただきましてありがとうございます。先ほども出ましたけども、現

在では、今、別のもので、各地域ごとに、各学校ごとにデジタル化した資料を用いまして、地域学習のほう行っておるところでございます。

先ほどおっしゃいました自然・歴史・文化等の学習の機会の提供の促進というところがございますけれども、今現在、私ども、和歌山大学様と連携しまして、町の歴史資料の収集とか保存委託というところをやっております。その事業の展開の中で、今年からそれぞれの地区でのこういったところについての情報発信ということで、先日も、初めての試みなんですけど、下里地区でそういったところの事業を行っておりますので、またそういったところも連携しながら発信等には努めていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 今、各学校で使ってるのはあくまでも児童・生徒向きで、一般の町民は見れないんですね。やっぱり一般の町民が分かりやすく、本町の産業から始まり、自然、歴史を学べる、文化を学べるというのは、やっぱり冊子だと思うんですよ。それも町史とかだったら難しくて読めない。厚くて、金額も高いし、これやったら全町民に配布してもいいぐらいなんで、できたらこれ、ここはもうほぼ、まず原型があるんだから、統計データを改めたりですか、例えば2002年以降なんで、世界遺産登録だとか、水害の記録だとか、そういうところを歴史記述でちょっと追加したらできる。町史を作ろうと思ったら、絶対こっちのほうが時間もお金もかからずにできますので、ひとつ検討していただきたいと思うんですね。ぜひ岡田教育長の任期に、これ当時の下崎さんの写真が載ってますけど、ここに岡田教育長の写真と、岡田教育長の格調高い序文が載ったらすばらしい郷土史になると思いますので、ぜひお願いいたします。

私の質問は以上になりますが、いつも私、毎回、何億、何千万ってかかるような提案ばかりをして、非常に恐縮してるんですが、今回の提案は、例えば条例の制定でしたら予算ゼロ円のできるものだと思っておりますので、今日の私の思いが僅かでも当局の皆様の心に響くことを期待しまして、質問を終了します。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時52分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、6番西議員の一般質問を許可します。

6番西議員。

○6番（西 太吉君） それでは、通告に従いまして私の一般質問をさせていただきたいと思いません。

まず、大門坂休憩施設改修についてお伺いしたいと思います。設計の入札も過ぎたのに、今

頃何でこんな質問かと言われるかもしれませんが、現状の確認を兼ねて、ちょっと遡って聞かせていただきたいと思います。

まず、なぜ建て替えに至ったかということですね。現状の駐車場でどのぐらい駐車スペースが足りないのか。これについては、私も10回ぐらい行ったのかな。確認に、曜日替え時間替え、いろいろと見に行かせていただきましたけども、満車のときは一回もありませんでした。当局としてはどのぐらい駐車スペースが足らなかったのか、お伺いいたします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 駐車場のスペースということでございます。今、観光案内所で現場の方もおられますし、ガイドの会も繁忙期においては駐車場の整理というふうな役割もしていただいております。具体的に何台足りないというところまでは把握できてませんが、一般的に正月であったり、ゴールデンウィーク、そしてまた秋の大型連休においては、常に満車状態で使用できない車両もあるということでこちらは認識しております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） これについて、特に大型連休とかゴールデンウィーク、正月なんか、大型バスの入ってくる量が少ないということで、現在、6台スペースあるんですけども、その2台分を、普通車と大型車と、どっちでも入れるような線の引き方をすれば、今のままでも十分駐車スペースが取れるんじゃないかと考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 本当に繁忙期、ゴールデンウィーク、正月については、ガイドの会の皆さんが大型バスの区画を普通乗用車用に御案内するというような形を既にかねてから取っております。その中でも、やはり駐車場がまだまだ足りないというような状況が続いているというところでございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） 駐車場については、繁忙期には足りないということで理解しております。

それと、公衆トイレなんですけども、今ある公衆トイレを取り壊しての新築をしなければならなかったのか。現況、トイレを改修すべきではなかったのかということなんですけども、現在のトイレの浄化槽というのは中水道循環式で、維持経費がかなりかかっております。さらに、現況のトイレはロータンク方式を取っているため、混雑時には停滞してしまうということもあります。現況の浄化槽を合併浄化槽に変更することによって、ロータンク式のトイレをフラッシュ式に変更すれば、維持費も抑えることもできますし、停滞もなくなるんじゃないかと考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 現在のトイレの改修のみでというところでございますが、現在のトイレにつきましては、やはり駐車場の位置、身障者の駐車場の位置から離れているというところが利用の支障を来しておるというところがございます。議員のほうからもありましたよう

に、今の浄化槽のやり方と言うと、もう20年以上たつて、かなり老朽化が進んで、修繕の回数も増えているというところがございます。今回、案内所も含めて、案内所、トイレを統合し、駐車場全体のリニューアルという形で一体的に整備することで、コスト面であったり、機能面というところの改善が図られるということで、建て替え、新築というような運びとなりました。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） ありがとうございます。現状はそういうところだと思います。

それと、現状のトイレについても一つちょっとお聞きしたいことがあるんですけども、トイレの男女の表示が、平安衣装いいですか、よく見れば分かるんですけども、現状、ぱっと見が男性用も女性用もスカートをはいているような形になっております。色は青と赤違うんですけども、絵の下が両方ともトイレット、メン、ウィメンとか男女でなくて、トイレット、トイレットで、両方ともスカートをはいているような柄となってるんで、外国人の方には分かりにくいということで、特に青と赤で分かれてるといっても、色の見分けのつきにくい方については同じ色に見える色ですんで、両方とも女性用に見えるんじゃないかと。もっと分かりやすい表示にすればいいんじゃないかということで、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） すみません、ちょっと先ほどの発言について、先に訂正だけさせていただきます。身障者というような発言をしましたが、身体障害者ということで訂正をよろしくお願いします。

トイレの男女のマークというところでございます。確かになかなか、今のマークは赤のみで、下にウーマンであったりマンであったりという、その文字はございません。なかなか色覚に障害のある方には分かりづらいというところもございます。今後につきましては、誰もが分かりやすく利用できるユニバーサルデザインというところも、もちろんその観点から変更していきますし、また、整備に当たっては、国際標準のピクトグラムを活用し、色だけに頼らない多様なデザインといたしますか、サイン規格に配慮していきたいと思っております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） それでは、次行きます。設計プロポーザルについてですけども、今回の設計について、なぜプロポーザルとしたんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

大門坂駐車場は世界遺産熊野古道の玄関口でもあり、観光客が最初に接する空間でもございます。今回の整備は単なる建て替えではなく、世界遺産の景観に配慮したデザイン性、また、観光案内所、トイレ、避難所機能の複合化、そしてインバウンド対応など、高度な専門的知識と創造性が求められる業務でございましたので、このような業務におかれましては、価格のみの競争ではなく、最適な設計を選定することということもありますので、技術力、デザイン提

案力、実績等を総合的に評価できるプロポーザル方式が適切と判断しております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） その中で、一般的といいますか、県の発注の工事で約3,000万円の設計料を超えるものがJVとして認められてるんですけども、今回の設計は1,500万円で、なぜJVでの応募を認めたんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） すみません、JVを排除するというような要項の取りまとめはしてないんですが、繰り返しになりますけども、やはり高度な専門的知識であったり創造性が求められるというところも踏まえまして、JVを認めないという考えには至りませんでした。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） それをなぜ聞いていくかという、今回の建築の仕様書なんですけども、これはポータルサイトから引っ張り出したものです。そのうちの5ページ目に1次審査の審査方法が掲載しております。その中に、国または地方公共団体発注の200平米以上の大屋根及び管理機能または倉庫機能を兼ねた100平米以上のトイレを併せて実施設計を行った実績というのがうたわれて、ここに配点30点あるんですけども、実際、国または地方団体発注の200平米以上の大屋根って町内にどのぐらいあるんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 大屋根についてということでございますが、町内の施設というところで限定しますと、今回の仕様書にうたっている大屋根について申し上げますと、該当する施設はないというふうに考えております。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） それと、その後の、及びやから、これ両方ともにかかってくるんですけども、管理機能または倉庫機能を兼ねた100平米以上のトイレ、これは町内にどのぐらいあるんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） トイレ等ということでございますが、こちらについては、学校が該当することと思っております。最近で言いますと、勝浦小学校、下里保育所なども該当するということでございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） なぜこれ聞いたかという、町内に設計の業者、町のこれに応募できる業者が4つあるんですけども、この項目に該当するのは1社のみと思うんですけども、この仕様書を出すこと自体で、これに該当しない業者というのは手を引くと思うんですよ。配点も30点あることですし、どうせ出しても落ちるだけやろうということで。やっぱり町内の事業所を育

てていくのも町の役目やと思っておりますので、この要項自体、本当にちゃんと町の現状を考えてつくったのか、それか、どこかにあった要項をちょこちょこっと変えてつくったのか、どちらなのでしょう。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 要項の設定に当たっては、もちろん地元業者が不利にならないような検討もさせていただいております。30点、これ全て該当するところに30点を割り振るわけじゃございません。この中に、今の業務実績の中に該当する中で、点数については割り振りをさせていただいておりますので、決して地元が不利になるような配点ということではございません。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） これはただ、実際に3社が。ごめんなさい、次の質問で、ちょっとごめんなさい、質問ちょっと変えます。1次審査のときに何社の応募があったんでしょうか。そのうち町内業者はどんだけあったんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

全体で9社、町内業者は1社となっております。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） 4社のうち1社しか応募してこなかったということは、この仕様書を見て、これはうちは引っかけからんと判断して、応募しなかったと私は考えているわけで、やっぱりこの仕様書にちょっと表示に問題があったと考えております。その点はいかがでしょう。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 応募がなかった3社については、なぜ今回応募がなかったというのは、こちらとしてはちょっと推しはかることができません。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） そのうち何社かちょっと聞いたんですけども、やっぱりこの仕様書を見て、これはうちと関係ないわと。こんなもん町内でなくて、よその業者へ回すための仕様書やっということでお伺いしております。やはり地元の業者でもできる仕事ですので、規模自体、一級持ってなかったも、二級の建築士で十分できる箱物ですので、やはり地元業者を育てるということも本当に大切なことなんで、もうちょっとこの仕様書の書き方、考えていただきたいと思っております。

それと、今回のプロポーザルに係る審査員は役場職員で行ったんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 審査委員でございますが、副町長をはじめ、役場職員は4名、副町長以外4名、そして観光機構をはじめ施設利用に関わる団体等を含めまして、全体で9名の審査員となっております。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） その9名の審査員の選定というのは何を基準に行ったのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 今回の建屋の改修の中には防災利用の目的という部分もございましたので、地元区から1名、そして観光の観点、実際利用されている観点というところで、観光機構から1名、そしてガイドの会から1名、また、若者目線、地元の若者目線というところで、商工会青年部の方に審査員として入っていただいております。あと、役場としましては、副町長、私、そして建設課長、こども未来課の寺本課長というふうになっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） その選出された9名の審査員の方は設計プロポーザルの審査の経験をしたことがあるのでしょうか。また、建築に関する知識はお持ちなんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 設計プロポーザルへの参加ということでありまして、他の団体で申し上げますと、観光機構の理事長のみとなると思います。建築の専門家で言いますと、やはり建設課長であったり、あと、先ほども申し上げましたように、観光機構の理事長がやはりいろんな施設のリニューアルに携わっていたところもございますので、その2名かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） 2名ということはちょっと少な過ぎるのではないかと思うんですわ。やっぱり見た目だけかっこよくしようと思ったら、そういうデザインになりますけれども、そうすると使い勝手が悪くなったりとか、その場所その場所での問題に対して対応することなく、一般的にどこにでも、例えば水道なんか、どこでも圧がちゃんとしっかりしてあるんやというような前提で設計してしまうので、本当にその場所で、地元ならではの問題等も抱えた中で、ちゃんと本当に審査できたのかが疑問に思います。終わってしまってることなんであれですけども、また同じような件がありましたら、やはりもう少し、半分に近いぐらいは設計とか建築に対して知識のある方を入れていただきたいと思います。

今後、同様の案件があったときに、設計プロポーザル、またこれで実施していくんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 今後このような設計プロポーザルかというところがございますけれども、いろいろ様々なケース・バイ・ケースというようなところがあるかと思っております。本町では、発注する事業の形態であったり内容、そしてまた期間等によって、入札、そしてプロポーザル、総合評価方式などの検討を進め、結果的に最適な発注方法を選択するというところがございますので、よろしく申し上げます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） 今回のプロポーザルについて、本当に地元の業者の方に本当にちょっとおかしいんじゃないかということを疑問視されております。やっぱり町としても信頼されるために、そして地元業者を育てていくためにも、もうちょっと考えていただきたいなと思います。個人的にはローカルPFIの配点ぐらいのをやっていただいたら、ごっつ地元業者が喜ぶと思いますし、育てることもできると思います。大門坂の関係については以上でございます。

続きまして、体育文化会館における避難場所機能の充実ということで何点かお伺いしたいと思います。

私もこれ伺った話なんですけども、昨年11月24日、体育文化会館において500人規模のイベント開催時に突発的な断水があって、トイレが使用できなくなるという事態が発生したそうなんですけども、これは本当かどうかということと、どのような状況であったか、お伺いします。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） 体育文化会館の断水の件についてでございますけども、今年度、体育文化会館横の公園化を目的として、基盤の整備を現在行っております。昨年の11月24日にも掘削を伴う工事を行っておりました。図面を見ながら埋設物に注意し進めていきましたが、水道管を破損させてしまいました。復旧には2時間ほどかかったようです。関係者の方々には大変御迷惑おかけいたしました。以後このようなことがないように十分注意いたします。

以上です。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） 工事で水道管を傷つけてしまったということで、それはしょうがないというのはいずれなんですけども、水道管自体がどこに入ってるという細かいところまでちょっと情報がないと思いますので、それよりも、その後の対応についてちょっといろいろお伺いします。

その前に、ちょっと話が替わるかもしれないですけども、昨年、トイレカー配備されたと思うんですけども、昨年の何月頃だったでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

令和7年9月9日に納車されております。その後、保険加入など必要な手続を経て、令和7年11月1日に使用規定を施行し、正式に運用開始しております。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） そしたら、この11月24日の断水よりも先に配備され、使用が可能であったということですので、実際この日、トイレカーの出動要請というのは行われているんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） この日のトイレカーの出動要請はございませんでした。

ちょっとトイレカーの使用に関する規定について御説明いたします。トイレカーにつきましては、災害時や、町が主催、共催、協賛または後援を行う行事やイベントにおいて使用できる

ものとされております。通常の使用に当たりましては、使用日の7日前までに申請書を総務課へ提出して、使用する流れとなっております。

今回の事例ですけれども、公共施設において緊急かつやむを得ない理由によりトイレカーを活用する必要が生じたということで承知しておりますので、これにつきましては、事前申請によらず出動させることが可能であったと思っております。今後、このような事態が発生した場合には、総務課へ連絡いただくことで、トイレカーを出動させる体制を整えたいと思っております。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） お答えありがとうございます。本当にそういうことがありましたら、速やかに出動していただきたいと思います。せっかく2,300万円出して配備したものですから、有効に使っていただきたいと思います。

当日、体育文化会館、会計年度任用職員が2人勤務していたと思うんですけれども、本当に一生懸命これに、アクシデントあったにもかかわらず、一生懸命対応していただいたということで、利用者の方も喜んでおりましたので、併せて御報告いたしておきます。

ただ、当然、総務課に出動要請が行われなかったということなんですけれども、当日、教育委員会の管理者がこの事案を知ったのはいつなんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

午前11時過ぎに、先ほどありましたように、木戸浦グラウンドの工事の関係で水道管が破裂したということで、体育文化会館の会計管理者の事務員のほうから教育委員会の担当職員のほうに連絡がありました。担当の者から建設課の担当のほうに直ちに連絡を取って、事業者の手配を進めたところでございます。ただ、私のほうへ報告が来たのは翌日でございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） やっぱり問題になるのはその辺の連絡体制じゃないかと思うんです。やはり500人規模のイベントをやっている直前にトイレが使えなくなった。当然、人数もいっぱいいるし、会計年度任用職員さんは一生懸命対応してくれてた。主催者側も努力してもらって、当時、断水してるんで、1回は使えるんですけども、1回使ってしまうと使えないので、主催者側の方については、自宅が近所にある方とかは、その家へ行ってトイレを使っていたという状態です。

やっぱり皆さんそうやっっているいろんな工夫して、このアクシデントを乗り越えていただいたんですけども、やはり管理者まで連絡行くような体制を取っていただいて、課を超えてのやっぱり対応となりますんで、やっぱり管理者知る必要あると思います。当然、教育委員会から総務課のほうへ、当日、祝日とはいえ、対応が急がれますんで、そういう連絡体制の構築をお願いしたいんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 基本的にはこういうケースの場合、当然、直ちに私のほうへ連絡ある

べきものと思いますので、今回のことを教訓に、連絡等については周知徹底していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） ありがとうございます。やっぱり会計年度任用職員さんに十分説明して、やっぱりこれ1回説明したからもう何年もほっといてもええわというものではないと思います。やっぱり同和教育とかコンプライアンス研修もそうなんですけども、やっぱり繰り返し繰り返し、やっぱりアクシデントあったときはここへすぐ連絡してくれということを周知していただきたいと思います。

それと、体育文化会館ですぐトイレが使えなくなったのは、受水槽、いわゆる給水タンクですか、これが備わってないということに問題もあると思います。そのために数百人規模のイベント等が継続不可能になるだけでなく、災害のときの避難場所としての機能も果たせなくなると思うんですけども、給水タンクが体育文化会館に設置されていない理由というのはあるのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） 受水槽が設置されていない理由ということでございます。体育文化会館は2階ですので、水圧は直接水道つないでも問題はございませんので、受水槽は設置していないということになります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） 2階ということで、水圧が十分確保されているということなんですけども、ただ、今回のような断水するときにはトイレが即座に使えなくなるということになりますので、一次避難場所としても体育文化会館指定されておりますので、避難場所として十分な機能を果たせると思わないんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 体育文化会館の防災上の位置づけについてお答えいたします。

体育文化会館は、那智勝浦町地域防災計画におきまして、津波の緊急避難場所として指定されております。津波発生時には住民が一時的に高所へ垂直避難するため、2階や外階段を使用して屋上へ避難できる施設となっております。長期にわたる避難生活を送ることを前提とした指定避難所とは役割が異なることから、防災対策としての給水タンクの設置は行っていないということでございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） 避難場所としては、取りあえず垂直避難するだけということなんですけども、例えば土曜、日曜に文化会館内で数百人規模のイベントが行われたり、また、木戸浦グラウンドで各種の大会が実施されていた場合、多くの人がそこに避難することになると思います。例えば津波ですと、津波引いたからといって、その人ら、じゃあすぐ避難所へ移動してくれる

かといったら、そうでもないと思います。多くの方がそこにとどまることが十分予想されますので、やっぱりそうなるトイレ問題というのがまず発生してきます。ぜひともここにある程度のトイレ機能を準備できるように考えることはできないのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） マンホールトイレのことでよろしいですかね、これ。また違うんですかね。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） すみません。もうそこまでいってまいります。あと、今、公園のほうで工事を行っております。それに合わせて、マンホールトイレとか簡易トイレとかを整備していく計画なりプランなりあれば、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） ちょっとその前段のところでお答えいたします。

先ほど御説明させていただきましたとおり、体育文化会館は指定避難所ではございませんが、仮に風水害等の災害時に開設が必要となった場合には、必要に応じて給水タンクを保管場所から体育文化会館へ搬送して使用するということができますので、緊急時にはそういった対応を取りたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） すみません。失礼しました。マンホールトイレの件についてですけれども、体育文化会館は津波の浸水区域ですので、浄化槽の上にもし水がつかってしまいますと、浄化槽自体が水で浸されてしまいますので、マンホールトイレ設置しても、本来の役割が果たせないということで、ちょっと難しいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） 確かにマンホールのほう、下が一回水入ってしまうと、その水を抜くまで使えなくなるということですので、あとは、簡易トイレみたいな、例えば便器はいっぱい残ってあるんで、それをうまいこと使うような、そんな方法などございませんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 防災上の位置づけとして備蓄するということではないのですが、施設上、万が一のためということでの備蓄ということも考えられますので、また施設担当課である教育委員会とも相談して、その辺りは検討してまいります。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） ありがとうございます。教育委員会のほうも、すみません、ちょっとお願いします。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 今、総務課のほうからもありましたけども、防災面という面もありますが、不特定多数の方が利用する施設でもございますので、簡易トイレ等、工夫できるもの等、

何かいろんな方法あると思いますので、検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） お答えいただいたように、備えあれば憂いなしといいますが、やはりこれだけの施設でございますので、多くの方が災害時とかに向かってくることは十分予測できることですので、できるだけことは準備をしていただきたいと思っております。

それで、あと、体育文化会館の団体さんとかが使ったときの使用料振込先が今、別段預金ということになっております。別段預金というのは、今のところ別段預金となってるんですが、住民の皆様とか町外の利用者が振り込んでくるときに、ATMが使えない。ネットバンキングが使えない。要は、金融機関の窓口へ行って振込をしなければならないということとなっております。時間的にも費用的にも手数料は約2倍になってくるんで、要らない出費もさせておるところでございますので、なぜ現在も別段預金口座を使用しているのか、その理由をお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 会計管理者竹原さん。

○会計管理者（竹原大二君） 別段預金を使用している理由でございます。議員御指摘のとおり、別段預金口座への振込時に、一部のものを除き、ATM、ネットバンキングが利用できないということは認識しております。

まず、別段預金口座につきましては、未整理の資金など銀行において一時的にプールしておくためのもので、現在も多くの自治体において使用されている預金科目でございます。本町におきましても、従来、指定金融機関との契約に基づきまして、別段預金口座を使用し、収納処理を行っているところでございます。受け入れた公金につきましては、その種別、区分が確定いたしまして、適切な会計科目で本口座に振り替えるまで、指定金融機関において別段預金口座で一時的に保管・管理されております。このことにより、公金の迅速かつ確実な収納処理を行うことができているものと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） 確かに役場側にとっては全然これ使うことについて不便はないと思っております。

ただ、やっぱり町民の皆さんとか振り込んでくる方にはすごい不便で高いということです。これを、やっぱり取扱いとして、利用者の方の利便性を考えるのが町側としてのサービスだと思います。これを一般の普通預金とか、それから決済性の普通預金口座というのもございます。

こういう口座に変更していただくわけにはいかないのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 会計管理者竹原さん。

○会計管理者（竹原大二君） 普通預金等の決済預金への切替えということでございます。まず、利用者の利便性の向上というのは必要なものと考えてございます。また、一方、公金の安全管理、そして会計処理の正確性の確保というのも必要であると考えております。今後、指定金融機関との協議や他市町村の収納処理方法も参考にしながら、決済用預金、普通預金の切替え、

口座変更について検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） ありがとうございます。ぜひとも切替えていただけるように、できるだけ早くお願いいたします。

今回、体育文化会館の施設として断水したらトイレが使えない施設、窓口へ行かないと支払うことのできない使用料と、この2つですね、住民サービスの観点からも早急に改善するところがあるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、出張所事務の外部委託について。

この件については、令和5年12月、そして令和7年3月議会でも同じ質問をさせていただいてますが、それ以降の取組の進捗状況をお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 出張所の外部委託でございます。様々な問題が、課題がございまして、そのことについて現在検討を行っているところでございます。課題といたしましては、現在の出張所機能と比較して住民サービスの低下につながっていないか、それから、委託業務以外の要件で来られた場合の役場への連絡・引継ぎ方法、各種相談に来られる方への対応、委託先施設におけるスペースの確保、通信環境の整備をはじめとするランニングコスト等の費用面などが今、検討課題として考えております。そしてまた、一部の地域から、外部委託ではなく、正職員を配置して、支所機能の強化を求めるという声も町政懇談会などでお聞きしているところでございます。こういった地域の実情も踏まえて、もう少し慎重に検討していく必要があるかと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） ただいまの説明について、契約の形態等によりましたら、役場への連絡とか相談とか、そこまで契約することもできると思ひます。三十何項目あるのかな、ありますので、ぜひとももう一度契約の形態を精査いただきまして、お考えいただきたいと思ひます。

それと、やっぱりいろんな意見を聞くのは、恐らく今のところ、出張所の近くの方の意見が多いと思ひますけども、出張所から遠い方、特に利便性が図られると思われるんですけども、例えば私の住む浦神もそうですし、那智谷沿い、那智山、市野々、井関、川関と、天満の辺りまでそうかな、利便性がすごく図られることとなりますので、お考えいただきたいと思ひます。私の計算ですと、57%ぐらいの方が利便性がよくなる。40%ぐらいの方は今と変わらない。本当に利便性がよくなって、そして経費も大幅に軽減できるという取扱いですので、もう一度本当に精査していただいて、早急に取り組んでいただけるようにお願いしたいんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

委託した場合に、窓口が増えて、そして地域の方に、住民の方にとっては非常に利便性が向

上するというのは、本当に議員御指摘のとおりだと考えてございます。ただ、先ほども申し上げましたけども、出張所を存続させてほしいという、いろんなことをしてほしいと、そういった御希望の声もございまして、そうなってきた場合に、一部では委託をする、そして一部では出張所を残すという混在した状態ということも考えられます。そうなってきた場合に、経費が両方生じるということで、そういった費用面の問題、それとあと、昨年導入しましたけども、コンビニにおける証明書の発行ということも今進めております。現在は一部の住民票であったり印鑑証明であったりといった証明書しかコンビニでは取扱いできないのですが、今後、これを税証明であったりということまで広めていって、そういった中で、キオスク端末を配備する場所として、コンビニ以外の地域の方の近い場所ということも考えられますので、様々な面から今後検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） ありがとうございます。本当にこれ大幅に経費も削減できることでもありますので、これから庁舎の建て替えもあることですので、詰める経費は詰めて、そして立派なではなくて、いろんな機能のある新庁舎に向かっていただきたいと思います。

それでは、最後の項目になりますけども、愛され、親しまれる那智勝浦町づくりということで、旧浦神小学校のロケットの公式見学場については、令和7年3月議会でもお聞きしたんですが、浦神テラスがいいんじゃないかという回答をいただきましたが、1年たっておりますが、まだ変更されておられません。親しみのある名前を決定して、多くのお客様をお迎えすることとしたいんですが、その後の取組どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 昨年、浦神テラスという言葉が初めて出たかと思いますが、実際、旧浦神小学校につきましては、本当にロケットの打ち上げの際には多くの見学者の方、そしてまた、打ち上げ以外にも、地域の方々のグラウンドゴルフの使用や、またウォーキングの場、そしてロケットモニュメントの見学に来られる方など、本当に貴重な地域資源となっております。地域の魅力をより多くの方に伝え、来訪者を増やしていくためにも、親しみやすい愛称の決定は重要な課題と認識しております。

今後、維持管理の観点というところも、以前、他の議員の方からも条例制定という話もありましたので、今後1年かけて愛称、また条例制定も含めて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） 早急をお願いしたいと思います。旧浦神小学校、やっぱり私も浦神小学校の卒業生でありますので、町長もそうなんですけども、名前は嫌いな名前じゃないです。どちらかというと好きな名前なんですけども、それでもやっぱり町民の皆様はじめ、全国の皆様に親しみのあるような名前をつけていただいて、観光客一人でも多くお迎えしたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それに併せて、ロケットモニュメントのほうも、あれもああじゃこうじゃといろんな本当に話して、やっと実現することができたものですので、ぜひとも有効に利用していただきたく、併せてお願いしたいと思います。

それと、昨年末に完成した築地地区津波避難タワーですけども、やっぱり漢字がいっぱい並んであると、どうしても親しみのある名前とはちょっと言い難いと思うんですけども、こちらのほうも親しみのある名前をつけるということはできないでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

築地地区津波避難タワーでございますけども、本タワーにつきましては、地域住民の皆様はもとより、多くの観光客の命を守る施設として整備したものでございます。町といたしましては、平時から施錠せず、誰もが自由に入出りできる常時開放の状態を維持することで、日常的に御利用いただけるものと考えております。

愛称を設けることも一つの方法かと存じますが、日々の利用を通じて住民の皆様や観光客の方々に自然と親しんでいただくことが施設への愛着を育み、ひいては災害時の迅速な避難にもつながるものと考えております。引き続き地域の皆様に親しまれ、いざというときに確実に命を守る施設となるよう努めてまいります。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） そのとおりではあるんですけども、せっかくあれだけの立派な建物ができたんですから、避難タワーだけでなく、本当にちょっとした工夫で観光タワーの機能も持たせること十分できると思います。まだまだ足湯がここにあるということも知らない方もいらっしゃると思いますし、もっと親しんでいただいて、もっと皆さんが集まれるような場所にしていくことを願いたいと思います。

それと併せて、夜間、あの青い屋根、昼間は青い屋根すごい目立つんですけども、昼間は中の通路は照明がついてるんですけども、外から例えばちょっと電気を当てると、夜間でもここに避難タワーあるということで分かりやすいんで、ちょっとその辺も考えたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 避難タワーのライトアップということの御質問かと思えます。避難タワーにつきましては、今、議員御指摘のとおり、避難誘導灯を設置しておりまして、夜間におきましても安全に避難いただけるという環境を整えております。そのために、避難誘導という本来の目的は確保されているものと考えておりますが、ただ、例えばイルミネーションであったり、そういったイベント時にこのタワーを御活用いただくということは、ケース・バイ・ケース、ケースによっては可能かとは考えておりますので、そういった利用ができるのであれば、お使いいただければということで考えてございます。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） 私もそれちょっと、町民の皆さんからちょっと外から暗いんじゃないかっ

て言われて、改めて見に行ったら、やっぱりちょっと、ライトアップが全然ない状態なんで、ちょっともったいないなという気がしました。できましたら、皆様、夜あそこを通るときにちょっと見ていただければ、どういう状態かと分かります。

それともう1点、ここに避難タワーがあるんだよ、特に問題にしている夜間なんですけども、通り過ぎてしまいそうな感じのところもあります。できたら道路に避難タワーがここにある、愛称が決定されたらその愛称の名前で、括弧書きで築地地区津波避難タワーと書かなあかんと思いますけども、そういう看板を道路に設置するというのはできないんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

避難誘導看板、それからあと、案内板になろうかと思いますが、これは可能かと思いたすので、今後検討してまいります。

○議長（加藤康高君） 6番西議員。

○6番（西 太吉君） ありがとうございます。ぜひとも早急に検討いただいて、せっかく造ったお金、あともうちょっと足したらもっとすばらしいものになると思いたすんで、よろしく願いたすと思いたす。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 6番西議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全て終了いたしましたので、これをもって一般質問を終結します。

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

○議長（加藤康高君） .....

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時30分 散会